

令和7年秋季全国火災予防運動実施要綱

久慈広域連合消防本部

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 防火標語（2025年度全国統一防火標語）

『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』

3 実施期間

令和7年11月9日（日）から11月15日（土）までの7日間

4 運動実施機関

久慈広域連合消防本部、久慈消防署、洋野消防署

5 運動推進機関

久慈市、洋野町、野田村、普代村

久慈市消防団、洋野町消防団、野田村消防団、普代村消防団

久慈地域高圧ガス保安対策協議会

6 協賛機関

久慈地区危険物安全協会

7 実施地域

久慈広域連合管内全域

8 重点推進項目

(1) 地震火災対策の推進

ア 地域における火災予防の推進

イ 感震ブレーカーの普及推進

(2) 住宅防火対策の推進

ア 住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理

イ 安全装置付きの火気使用器具及び消火器具の普及促進

ウ 電気火災の危険性に係る広報の実施

エ たばこ火災に係る注意喚起広報の実施

オ 防災品の周知及び普及促進

(3) 林野火災予防対策の推進

ア 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚

イ 火災警報発令中における火の使用制限の徹底

ウ 火入りに際しての手續等の徹底

エ 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の実施

9 推進項目

(1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底

ア 防火対象物の用途等に応じた防火安全対策の徹底

（ア）飲食店における防火安全対策の徹底

（イ）ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底

（ウ）有床診療所・病院等における防火安全対策の徹底

（エ）高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底

（オ）外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導等に係る取組の推進

（カ）直通階段が一つの防火対象物に対する防火管理及び消防法令遵守の徹底

（キ）大規模な倉庫、駐車場等における防火安全対策の徹底

（ク）文化財建造物等の防火安全対策の徹底

（ケ）発電施設における防火安全対策の徹底

イ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進

(2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進

ア 充電式電池に関する注意喚起

イ ガストーチバーナーに関する注意喚起

(3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

(4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

(5) 放火火災防止対策の推進

ア 放火火災に対する地域の対応力の向上

イ ガソリンの容器詰替え販売における本人確認等の徹底